

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

【 評価基準 （ 最新版 ） : 平成28年6月改訂 67項目 】

① 第三者評価機関名

名 称	(株) 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/fukushi
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
訪問調査日	訪問調査日 2019年 1月11日 (金) 是正確認日 2019年 1月29日 (火)
評価調査者 3名	HF05-1-0098 リーダ III章担当 吉山 浩 HF10-1-0002 I・II章担当 加藤 文雄 HF17-1-001 A章担当 現役の主任保育士
保護者アンケート実施	2018年8月 回収率 94 % (回収 90件 / 配付 96件)
評価結果確定日	2019年 1月29日 (火)
WAMNET結果公開日	2019年 1月31日 (木)

② 保育園情報

名称:	西鈴蘭台頌栄保育園	種別:	保育園	
代表者氏名:	稲付 容子 園長 檜原 祐子 主任保育士	定員 (利用人数):	120 (120) 名	
所在地:	神戸市北区南五葉2-3-11			
TEL	(078) 592-4105	ホームページ:	https://www.shoei-hoikuen.ed.jp/nishisuzu/	
【施設・事業所の概要】				
開設年月日:	2009年 4月 1日 (神戸市より民間移管)			
経営法人・設置主体 (法人名):	社会福祉法人 頌栄会			
職員数	常勤職員:	21名	非常勤職員:	13名
専門職員	保育士	17名	管理栄養士	1名
	園長	1名	栄養士	2名
設備等の概要	保育室 (0~5歳児)・遊戯室、ランチルーム・相談室・職員室・調理室・職員更衣室、屋外遊戯場 (園庭)			

③ 保育理念・保育目標・保育方針



キリスト教の精神に基づき、神さまの愛のまなざしの中で、
一人ひとりのいのちを輝かせる保育を行う。

保育目標

- 愛着の形成を基に、自分も隣人も愛する子ども
- 心と身体がしなやかで、のびのびと自己表現できる子ども
- よく見るよく聴くよく考える、人と共に生きる工夫ができる子ども

保育方針

- 子どもの人権と尊厳を守り、一人ひとりかけがえのない存在としての自己肯定感を育む。
- 自分で選びあそび込むことによって、生きる力の基礎である心の根っこを育む。
- 目にみえないものを信じ、大切にする心を育む。
- 違いを認め合い、人とのつながりを喜ぶ心を育む。
- 自然と環境、生活と食文化の中で豊かな感性を育む。

④ 保育園の特徴的な取組

(1) キリスト教精神に基づく保育

2009年の民間移管当初はキリスト教保育を進める上で、「キリスト教保育」を語らないことが課せられていました。だからこそ、「目に見えないものを信じる」ことはどういうことか、を職員が考え子どもたちに伝えていくことに力を注いできました。来年度開園10年を迎えるに当たり、今年度は頌栄保育園と理念・方針も同じくし、理事会での承認も得て、理念であるキリスト教を打ち出した保育を実施するための保護者アンケートや保護者会を開催しました。現在は保護者の方にご理解を頂きながら、具体的に進めていくために準備をしています。

(2) 担当制とコーナー保育

・開園当初から乳児クラスは「ゆるやかな担当制」—主に生活面の丁寧な関わりにより、愛着の形成ができるよう配慮しています。幼児クラスは「自分で選ぶコーナーあそび」ができるよう、環境を整えています。

・全クラスとも、必要に応じて環境の見直し、遊具の入れ替えを行っています。遊具等は子どもの発達、年齢に応じて、質のよいもの、安全なものを吟味しています。絵本も大切にしており、質のよい絵本を揃えています。さらに乳児クラスは、家庭でも絵本と絵本の時間を大切にしていきたいとの思いから、2年前より福音館書店の月間絵本を一人ずつ購入して頂いています。

(3) 食べることは生きること

- ・食事、おやつは100パーセント手作りをしています。
- ・地産地消を意識し、できる限り無農薬、減農薬、国産のものを使っています。化学調味料も不使用です。
- ・カレーやシチューも市販のルーは使用せず、手作りをしています。
- ・食育計画、クッキング計画を立て、幼児クラスは原則月1回、1,2歳児クラスは随時、年齢や発達、季節に合ったクッキングを行っています。0歳児はクッキングの様子を見たり、食材に触れる機会を作っています。今年度5歳児は七輪やへっついさんを使うことで火の大切さも経験しました。
- ・藍那や園庭の畑での植栽を通して世話をする大切さと大変さ、収穫の喜びを感じることができる工夫をしています。お米を購入している箕谷の農家の方の田んぼで毎年5歳児が田植えと稲刈りの体験もしています。クリスマスやお正月には皆で作った料理を「分かち合う」ことも大切にしています。

(4) 野外活動

- ・乳児クラスは園庭での探索や身近な自然に触れることを大切にしています。幼児クラスは年間計画のもと、原則月1回の野外活動で五感を十分に働かせる体験をしています。今年度から、4,5歳児クラスは野外アドバイザーの先生に同行して頂き、子どもたちには野外でのあそびの楽しさを、職員は帰園後の振り返りの際に専門的な視点やアドバイスを頂いています。

(5) 職員研修

- ・園の意向と本人の希望により、年度末に研修計画を立て、全職員がバランスよく経験年数、職位に応じた外部研修に参加できる体制を確立しています。(全国私立保育園連盟、神戸市私立保育園連盟、キリスト教保育協議会、神戸市社会福祉協議会等)
- ・今年度は園内研修を強化しました。今までの法人のキリスト教勉強会や外部講師を招いての研修の他、エピソード研修、絵本研修、造形研修の定期的な実施を取り入れました。エピソード研修は初めて取り組む職員が殆どですが、「エピソードを描く」ことで、またグループで共有することで自己開示ができたり、新たな子どもとの関わりの手がかりとなっています。園長、主任は交替でファシリテーターを体験しています。絵本、造形研修は各クラスがそれぞれの年間計画を立て、見直しをもって取り組んでいます。10ヶ月経ち、子どもの活動の広がり、職員のスキルアップに繋がっていると感じています。また、その積み重ねが2月のおはなしあそびの会(生活発表会)に繋がるような計画も立てています。講師を頌栄短大の先生にお願いしていますので、短大との繋がりも深まっています。またAEDを導入しましたので、北消防署の方によるAED及び小児救急研修を実施しました。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年6月29日(契約日)～平成31年1月29日(評価結果確定日)
受審回数	初受審

⑥ 総 評

◇ 特に評価の高い点

- (1) 経営目標と具体的施策を示した「中・長期計画」を踏まえて、各目標項目毎に具体的施策を示した「単年度の事業計画」を策定して実施し、実施状況の評価・見直しを行い、全職員で目標達成に取り組んでいます。また、課題や未達等の項目は、次年度の事業計画に反映させています。
- (2) 毎月初めに発行している「西鈴蘭台頌栄保育園だより」は、内容豊富で思いが一杯込められています。園児を通して園と保護者間のコミュニケーションを図っています。
- ＜ 内容の一部紹介 ＞
- A) 保育の活動内容、取組みに対する思い
 - B) 園長の思い「師走のいなつき」「睦月のいなつき」
 - C) 各クラス（0歳児から5歳児までの6クラス）の保育活動と担当職員の思い
 - D) 食育をつづった「キッチン」
 - E) 今月のトピック（クラス懇談会等）
 - F) 「今月の絵本」、「今月の歌」
 - G) 「こどものつぶやき」、当月誕生のこども達の紹介、メッセージ等々
- (3) 絵本の読み聞かせや造形遊びをプログラム化し、「年間 絵本・造形遊び計画」へと体系的なものへ高められている点
- (4) 2018年8月実施の保護者アンケートで、いくつか要望を頂き、その要望全てに対し、園としての回答を真摯に記載し、12/17付けで「第三者評価アンケートの結果とお礼 及び 回答」と題し、保護者に手紙を配付されています。また、園の玄関入り口に、「第三者評価アンケートの集計結果」のファイルを開覧出来る様に配備された点に園の誠実さを感じました。
- (5) 園の意向と本人の希望により、全職員がバランスよく外部研修に参加できる体制を確立されています。また、園内研修にも積極的に取り組んでおられ、エピソード研修や絵本研修、造形研修を定期的実施されています。外部の講師を招いて専門的なアドバイスを受けるなど、これらが子どもの活動に広がり、職員のスキルアップにも繋がっているようです。
- (6) 子どもたちが心地良く過ごせるように、遊びをコーナーごとに区切ったり、パーソナルスペースを作ったりと、ひとりひとりが自分の好きな遊びを選べるような環境を整備されています。また手作りおもちゃも多く子どもの姿や発達に合った玩具を用意されていました。

▼ 改善を求められる点 （ b 評価となった 1項目 ）

評価基準 22番 II章-3-(1)-② ⑤ 外部監査は実施していません。

(参考) 会計監査人の設置義務法人の範囲 <当法人は、収益10億円を超える規模迄、至っていません>

厚労省の平成28年10月21日実施 第5回 社会福祉法人の財務規律の向上に係る検討会での通達 より、

平成30年度	収益30億円を超える法人	又は	負債60億円を超える法人
平成31・32年度	収益20億円を超える法人	又は	負債40億円を超える法人
平成33年度	収益10億円を超える法人	又は	負債20億円を超える法人

⑦ 第三者評価結果に対する保育園のコメント

総合的に予想より高い評価 (a) をたくさん頂き、嬉しい驚きでした。具体的には以下の通りです。

① 園の取り組み結果、方法に対する評価

- ・回収率93.8%は保護者の意識の高さを感じました。「よく知っている」「まあ知っている」を合わせて72.2%も高い方ではあるのですが、27.2%の方にこれからどのように知ってもらおうか、が課題だと感じました。

② 利用者満足度

- ・「合計で4.5は高評価」とのご意見を吉山氏から頂戴しましたが、これに甘んじず、さらに利用者（子ども、保護者とも）に寄り添っていく努力をしたいと思えます。また保護者アンケートでは、日頃の対話やノートだけでは分からないご意見がたくさんありました。「早急に改善できること」「時間はかかるけれどこれからの自園の課題としたいこと」「園の理念、方針とは異なること」の3点に絞り、園長、主任だけではなく、職員全員が自分たちの問題として考える貴重な機会となったことに感謝です。

*今回、ほとんどの職員が初めての第三者評価受審でした。自己チェック表も内容を把握、理解するところからのスタートでした。そのなかで、職員一人ひとりに、自分の理解や認識の不足、不十分箇所が突きつけられましたが、勉強会での確に教えて頂いたことで理解が深まり、保育園職員として求められていること、把握しておかなければいけないことが明確になりました。

*きちんと整っていなかったマニュアルも、今回の機会で整備することができたことは大きな財産です。マニュアルは作って終了ではなく、活用すること、定期的な見直しが必要であることも職員の共通認識ができました。

*「理念、方針と法令順守のヒヤリングがあります」とのことでしたので、パート職員を含む全職員が覚える努力をしました。理念方針は今年度から同法人の頌栄保育園と合わせたもので、浸透していない感じがありましたので、(きっかけは当日のヒヤリングであったかもしれませんが) 大変よい機会となりました。

*準備から当日まで、日頃の保育や業務と並行の作業でしたので大変さを感じた職員もいましたが、職員一人ひとりにとって貴重な経験、学び、さらにそれが園としての力になったことは確実です。たくさんご指導いただきありがとうございました。これからの子どもの最善の利益のために職員皆で心を合わせて進んでいきたいと思えます。

園長 稲付 容子

⑧ 各評価項目に係る第三者評価結果 別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果																																																																									
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。																																																																											
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c																																																																									
<p>〈コメント〉</p> <p>理念、基本方針が確立されており、「パンフレット」・「ホームページ」等に記載して周知しています。理念や基本方針は全職員に説明、配布し、職員室や日常的に目に触れることができるよう各クラスにも掲示して周知が図られています。保護者には、保護者会で説明して周知しています。</p>																																																																											
<p>アウトカム (outcome) 評価 < 園の取組み結果・方法に対する評価 ></p>																																																																											
<p>評価基準 1 番 I-1-(1)-① ⑤ 理念や基本方針が保護者等への周知が図られている。</p> <p style="padding-left: 100px;">⑥ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p>																																																																											
<p>2018年8月実施 保護者アンケート結果より (総数 96 家族) 回収率 90/96 = 93.8%</p>																																																																											
<p>設問1 西鈴蘭台頌栄保育園の理念・方針をご存じですか？</p>																																																																											
<p>回答 ⑤よく知っている 12 (13.3%) ④まあ知っている 53 (58.8%) ③どちらともいえない 9 (10.0%) ②あまり知らない 16 (17.8%) ①まったく知らない 0 (0%) ①未記入 0 (0%)</p>																																																																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th></th> <th>⑤</th> <th>④</th> <th>③</th> <th>②</th> <th>①</th> <th>①</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳</td> <td>すみれ</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>1歳</td> <td>もも</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>2歳</td> <td>さくら</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>3歳</td> <td>なでしこ</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>4歳</td> <td>ゆり</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>5歳</td> <td>ばら</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>12</td> <td>53</td> <td>9</td> <td>16</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table>				年齢		⑤	④	③	②	①	①	計	0歳	すみれ	4	2	0	0	0	0	6	1歳	もも	2	6	3	1	0	0	12	2歳	さくら	0	15	0	5	0	0	20	3歳	なでしこ	3	9	3	3	0	0	18	4歳	ゆり	1	10	1	2	0	0	14	5歳	ばら	2	11	2	5	0	0	20	合計		12	53	9	16	0	0	90
年齢		⑤	④	③	②	①	①	計																																																																			
0歳	すみれ	4	2	0	0	0	0	6																																																																			
1歳	もも	2	6	3	1	0	0	12																																																																			
2歳	さくら	0	15	0	5	0	0	20																																																																			
3歳	なでしこ	3	9	3	3	0	0	18																																																																			
4歳	ゆり	1	10	1	2	0	0	14																																																																			
5歳	ばら	2	11	2	5	0	0	20																																																																			
合計		12	53	9	16	0	0	90																																																																			
<p>⑤よく知っている 12 (13.3%) + ④まあ知っている 53 (58.8%) = 合わせて 65 (72.2%)</p>																																																																											

高い認識度となっています。

今後の取り組み方の一例

AA 想定する周知状況になっているか？ BB どの程度の周知状況が目標なのか？

毎年、『理念』や『方針』の保護者への周知状況を保護者アンケート等で確認し、取り組み方法の妥当性を確認すると共に、⑤よく知っている + ④まあ知っている で合わせて 何%程度を目標値とするのか園内で議論され、数値による目標管理も合わせてご検討下さい。【 数値目標があると知恵が深まります 】

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 神戸市内の私立保育園連盟、キリスト教保育所同盟等の園長会から情報を得ると共に、区役所担当者と連携して福祉事業全体の動向や地域における策定内容を把握しています。また、課題や利用者のニーズ等は法人内で毎月開催する「運営会議」で情報を共有して協議しています。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人内で園長、主任保育士、主幹保育教諭による「運営会議」を定期的(毎月)開催し、福祉サービスの内容、組織の課題や人材育成人事計画等について報告協議しています。(運営会議資料「棟方会」にて確認) また、「理事会(年3回以上)」、「評議会(年2回)」で経営状況の報告と課題について報告し共有されています。経営状況や改善すべき課題については理事会の報告と共に職員に報告して改善に取り組んでいます。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人として中・長期的のビジョンを明確にした「中・長期計画」を策定して、職員と共有しています。人事計画、当年度予算、人事考課による育成計画を立てて取組、定期的に振り返りを行っています。また、毎年2月に理事会での見直しも行われ次年度の計画に反映されています。		

<p>【 中長期計画の主な内容 】</p> <p>2018年度 実施予定・・・保育の質の向上（「キリスト教保育の理念や保育指針」に基づく「全体計画」の作成と運用）、第三者評価受審、よいこネットの導入と活用、AEDの導入と研修</p> <p>2022年度 実施予定・・・開園10周年の催し、園旗の作成、園庭整備、乳児クラスの受入れ人数増</p> <p>2027年度 実施予定・・・園舎の建替え、子育て支援センターの新設とカウンセリングルームの整備 児童館の運用（子どもたちの放課後の居場所作り）</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「中・長期計画」を踏まえて、その年度の課題に合わせて修正した、園の全体計画」当年度予算、人事考課、職員体制の確保を目指した研修と人材育成等の「2018年度 事業計画」を策定しています。また、年度末に振り返りを行い改善すべき内容等については次年度の計画に反映するように策定されています。</p> <p>【 当該年度 平成30年度事業計画の主な内容 】</p> <p>実施済・・・保育の質の向上（全体計画の策定と実施）、第三者評価受審（自己評価、保護者アンケート）、よいこネットの導入と活用、AEDの導入と研修</p> <p>実施予定・・・第三者評価受審中</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>日々の保育の状況や人事考課の中での職員からの意見を集約・反映して「全体計画」が策定され、「事業計画」に反映されています。また、「事業計画」の実施状況は毎月の職員会議での情報共有や「乳児会議」「幼児会議」で内容を集約して、評価見直しも行われています。「事業計画」は研修・職員会議や回覧等で繰り返し伝え理解を促しています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>事業計画の保護者等への周知は面接時の重要事項説明や入園式、保護者会、クラス懇談会等で「おたより」を作成し、説明して周知、理解を促しています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	

8	I-4-(1)-① 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>今回の第三者評価に受審に当たり、「保護者アンケート」の結果をまとめて職員で共有検討し、「第三者評価のアンケートの結果と要望に対する回答」として、保護者に伝え、保育の質の向上に取り組んでいます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育園として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>自己評価や第三者評価結果を園長・主任保育士が取りまとめ、職員会議で周知し改善点の検討実施を行っています。また、乳児会議や幼児会議で挙げた課題を職員会議で共有し、解決に取り組んでいます。改善すべき課題は、担当ごとに分析し、必要なマニュアルの作成をして、体系的に整理し、主任保育士・園長による確認も行われています。（「マニュアル一覧表」にて確認）</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園長は、自らの役割と責任を園の「全体計画」を通して職員会議で説明しています。園長の責務は職務分担表に明記されています。有事（災害、事故等）において、園長の役割と責任、及び 園長不在時の権限委任は、『防災マニュアル』に記載されています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正し理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園長は法人理事長による研修、法人内研修、園長会（神戸市私立保育園連盟、兵庫キリスト教保育園協議会）及び研修会に参加し、法改正についての最新の情報や市・国からの法令遵守の情報を得て、職員に周知し、遵守するための取組を行っています。また「遵守すべき法令一覧表」を作成して把握し、職員へ配布し、職員会議等で理解度を確認しています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園長は月案、週案、日誌、野外計画、造形活動案等に目を通して、コメントを書いて指導すると共に1日1回は各クラスの環境、子どもの姿を見るようにしています。また、園の「全体計画」を全職員参画で作成して、法人</p>		

<p>内で擦合わせ確定して計画に沿って実施しています。職員とのコミュニケーションを密にとり、乳児会議や幼児会議での意見等も把握して取り組んでいます。職員の課題や希望に合わせた「研修計画」を作成してシフトや勤務状況を踏まえて園内、園外研修の充実を図っています。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>経営の改善や業務の実効性を高めるために、「月次報告書」にまとめ、法人会議（保育園運営委員会）や他施設からの意見も参考にしながら取り組んでいます。また、主任保育士と相談しながら働きやすい環境、理念の実現に年休の取得促進、シフト勤務等に取り組んでいます。各課題や改善には実行責任者を決めて職員会議等で周知して取り組んでいます。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「キャリアパス・人事考課」の中で、園の保育方針に基づき、必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方や人材の確保や育成の方針を記載しています。毎月の法人運営会議を通して、法人全体で人材育成と職員計画を立て取り組んでいます。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「キャリアパス・人事考課」の中で、期待する職員像等を明確にしています。人事考課時にそれぞれの職位、経験年数に合わせて作成した「人事評価シート」に基づき、園長・主任保育士で評価しています。また、「2018年度キャリアパスに基づく研修計画表」においても職員の全体像や目指す職員像、業務、責任が明確にされ、職員が自ら将来の姿を描くことができるような仕組みもできています。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>有給休暇の取得状況・消化率・時間外労働・疾病状況を記録し、園長にてチェック把握すると共に、日頃より相談しやすい雰囲気づくりを心掛けています。総合的な福利厚生としてハッピーパック(神戸市勤労者福祉共済)に加入しています。ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組として、休暇取得の促進、時短勤務の導入、時間外労働の削減(時間調整勤務の導入)、シフトの調整等を行い、主任保育士・副主任保育士・サブリーダーを配置し、それぞれがパイプ役となるよう工夫しています。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		

17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員一人ひとりの育成に向けた取組は、「2018 キャリアパスに基づく研修計画」にて、個々の職員が必要としている研修で学ぶ仕組みが構築されています。職員一人ひとりの目標設定は個人の希望や経験や志向、適性を踏まえて作成された「研修計画」に基づき実施して、夏の人事考課で進捗状況の確認、年度末の人事考課で課題や目標の達成度の確認を行っています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「職務分担表」と「キャリアパスに基づく研修計画表」の中に「期待する職員像」を明示して、「人事考課の自己評価基準」で職員に求める専門性が明記されています。「研修計画」に基づき研修が実施され、「研修報告」に基づく評価・分析も実施されています。今年度はAED研修、絵本研修、造形研修等 研修内容を増やしていました。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員一人ひとりの教育・育成は「研修計画」を作成し、計画に沿って実施しています。また、保育連盟やキリスト教保育協議会の研修や保育士協会等の外部研修にも参加しています。職員が教育・研修の場に参加できるようローテーションや勤務状況を調整して参加できるようにしています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>基本姿勢を明文化した『実習生受入れマニュアル』を整備して積極的な取組をして、体系的なプログラムも用意されています。また、指導者に対する、研修指導も実施しています。実習生については本人の意向を取入れてクラスを決め、実習生と連携して巡回指導の教員との面接の機会を持っています。</p> <p>【 直近3カ年 実習生受け入れ実績 】 (関係校からの実習150名含め近隣10校から受入れ)</p> <p>平成30年度 約200人、 平成29年度 約200人、 平成28年度 約200人</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園のHP、「園だより」等で園の教育・保育方針・目標、提供する教育の内容、予算、決算情報を公開して</p>		

います。苦情・相談の内容についても「苦情解決について」として公表しています。また、掲示や「保育園のしおり」にも記載することで、周知しています。

【 園のHPによる情報公開の状況 】 2019年1月10日現在 (社会福祉法改正に基づく)

- ① 貸借対照表、② 収支計算書、③ 現況報告書、④ 役員区分ごとの報酬総額、⑤ 定款
- ⑥ 役員報酬総額 の公開を確認しました。

22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ b ・c
-----------	---	----------------

〈コメント〉

法人の会計基準が定まっており、経理規程、給与規定、運営管理規程、就業規則等で明確にして、規程を開示して職員に周知しています。また、「職務分掌規程」にて事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任を明確にして職員に周知しています。事務、経理、取引等に関して定期的に会計事務所による指導を受け、法人内で1回/年の内部監査も実施しています。

ただ、評価基準の着眼点 ⑤ の「外部監査」の活用はされていません。

(参考) 会計監査人の設置義務法人の範囲 **<当法人は、収益 10 億円を超える規模迄、至っていません>**

厚労省の平成 28 年 10 月 21 日実施 第 5 回 社会福祉法人の財務規律の向上に係る検討会での通達 より、
平成 30 年度 収益 30 億円を超える法人 又は 負債 60 億円を超える法人
 平成 31・32 年度 収益 20 億円を超える法人 又は 負債 40 億円を超える法人
 平成 33 年度 収益 10 億円を超える法人 又は 負債 20 億円を超える法人

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果
--	----------------

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ ・b・c
-----------	---------------------------------------	---------------

〈コメント〉

地域とのつながりを「全体計画」に記載して取組み、園庭開放やお知らせ等を掲示して保護者に提供しています。また、園の運営する「児童館」との繋がりから、地域の行事や活動への参加や「児童館」と連携して地域の人々と子どもとの交流の機会を多く設けて取組んでいます。個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源から、病児保育、ファミリーサポート・年末の保育利用等の情報を得て掲示して利用を推奨しています。

24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	Ⓐ ・b・c
-----------	--	---------------

〈コメント〉

『ボランティア受入れマニュアル』に沿って、中学生・高校生の実習・インターンシップやボランティアを受入れています。地域の学校教育等への協力では、トライやる・ワークキャンプの継続的な受入れや高校生への授業を担っています。

【 直近3カ年 ボランティア受入れ実績 】

平成30年度 40人、平成29年度 30人、平成28年度 10人

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	II-4-(2)-① 保育園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

保育園として、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源として近隣小学校、医療機関等のリスト、地図を作成したり、北区役所作成の「子育て情報マップ(キタ・キタ・友・遊マップ)」を活用し、保育園・幼稚園・認定こども園・小規模園・小学校・児童館・公園の他、子育てサークル・福祉センター等が地図に明記されており、裏面には困ったときや手助けが欲しいときに相談できる場の連絡先も書かれています。

小学校就学前の引継ぎ、嘱託医の検診や相談を随時行っています。地域の子育てネットワークに参加して、地域の情報収集・職員との連携に繋げています。また、地域の虐待ネットワーク研修への参加や、気になる家庭についてはその都度、子ども家庭局との連携を取っています。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	II-4-(3)-① 保育園が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
----	---------------------------------	-------

〈コメント〉

毎週の園庭開放・ベビーマッサージ等の地域開放事業を行っています。ベビーマッサージやコンサート等は案内を掲示やホームページ等で自由に参加できるよう伝えています。

地域の総合コミュニティー会議において災害時には第2避難所となることを認識しています。

また、神戸電鉄粟生線活性化等に賛同して地域の活性化にも貢献しています。

27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

毎週の園庭開放や園見学で来園の地域の保護者の子育て相談等を通じて、また、区役所・子育て支援センターと連絡を取り合い地域の福祉ニーズの把握に努めています。地域(南五葉)子育てコミュニティに参加して把握に努めています。ベビーマッサージを開催(6月、7月、8月に各月5組で募集)したが、今年度は21組の参加がありました。地域の福祉ニーズにもとづく事業・活動は「中・長期計画」や「事業計画」に記載しています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 理念や方針に、子どもを尊重した保育について明示されており、職員会で共通理解をしています。各自が「全国保育士会倫理綱領」を所持し、職員会で暗唱し、個々でもう一度見直す機会を持っています。保育の中でトラブルが起きた時は仲介に入り、相手がどんな気持ちでいるか等を一緒に考えています。性差への先入観による固定的な対応をしないようにし、男児女児平等な関わりを実践したり、日々の送迎時の会話や保護者会等で子どもの人権や互いに尊重する心について保護者に伝えています。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	㉑・b・c
<コメント> 子どものプライバシー保護については、『プライバシー保護規定』（2018年11月作成）を整備し、子どもの虐待防止等の権利擁護については、『体罰防止マニュアル』（2018年11月作成）を整備しています。子どものプライバシーを守る設備等の工夫は、トイレの前にカーテンやついたてを設置したり、着替えは室内で行うようにしています。不適切な事案が発生した場合の対応方法等は、『プライバシー保護規定』に明示されており、職員間で共通認識を持てるよう園内研修を行っています。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育園選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<コメント> 園を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでも分かる内容とし、園や神戸市役所のホームページに掲載したり、「パンフレット」、「入園のしおり」、「重要事項説明書」を用意しています。また、「北区子育て広場」に地域交流や園庭開放、乳幼児応援事業についての「お知らせ」を置いています。見学に来られた方には、園内を案内したり、個別に丁寧に説明し、資料を配布しています。ホームページや「パンフレット」、「入園のしおり」、「重要事項説明書」等は、必要に応じて見直しを行っています。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 教育・保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<コメント> 入園前の面接時に、「しおり」を用いて保護者に説明を行い、要望等もその際に聞き取りを行っています。保育の開始・変更時には、「入園の同意書」に内容を理解、納得した旨の署名を貰っています。「特に配慮が必要な保護者への説明について」（2018年11月）を作成し、誰もが分かりやすいように工夫しています。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育園等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<コメント>		

卒園・退園・転園の際は、『入園・退園マニュアル』に手順と引継ぎ文書を定めています。保育園の利用が終了した後も、園長、主任保育士が窓口となるが、状況に応じて元担任が担当することもあります。「園だより」に相談方法や担当者を記載し、保護者に伝えています。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

33 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 a・b・c

〈コメント〉

「日々の保育の中で、子どもの様子から満足度を把握したり、送迎時に保護者から意向を聴いています。保育参加後や、行事後にアンケートを実施したり、保育参加の際に個別面接を行ったり、各クラス年に2回保護者会を行っています。職員も保護者と共に保護者会に参加し、保護者の様子や姿を観察、把握し、要望を聴いて職員全員で共通理解をし、対応について話し合いを行っています。

今回、実施した2018年8月の保護者アンケート結果は、94%の回収率（90件回収/96件配布）で、その内容は、満足度の高いものでした。いくつか、要望が出ておりましたが、12/17付で「第三者評価アンケートの結果とお礼 及び 回答」と題して、全ての保護者にお手紙を配付していました。

年齢・クラス	回収	配布	回収率(%)	総合満足度(5点満点)
0歳 すみれ組	6	6	100	4.8
1歳 もも組	12	13	92	4.4
2歳 さくら組	20	20	100	4.7
3歳 なでしこ組	18	19	95	4.6
4歳 ゆり組	14	16	88	4.2
5歳 ばら組	20	22	91	4.5
合計	90	96	94	4.5

☆☆☆ 保護者が感じている “ 西鈴蘭台頌栄保育園 ” の魅力の一部抜粋 ☆☆☆

- ① 自然との触れ合いの多さ。園庭での外遊びや園外での畑仕事の体験や年長クラスでのキャンプ等、子供が大好きになる機会が多い
- ② 子供に合わせたのびのびした保育が提供されている
- ③ 子供の個性を受け止め伸ばす保育をしている
- ④ 様々な年齢の子供たちとしぜんに遊べ、年上としての自覚や自信が身につく
- ⑤ 先生方が子供達の顔、名前を学年関係なくよく覚えてくれている
- ⑥ 家庭的な環境保育。優しく暖かい雰囲気のある園
- ⑦ 食育、給食メニューが多くとても美味しい、手作り
- ⑧ 食育に力を入れている

保護者アンケート結果の公開ファイル

2018年8月実施の保護者アンケート結果を
保護者が いつでも閲覧出来る様に
園の玄関入り口に
ファイリングして置かれています



Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
----	--------------------------------------	-------

〈コメント〉

苦情解決の体制（苦情解決責任者：園長、苦情受付担当者：主任保育士、第三者委員：2名の設置）が整備し、分かりやすく説明した掲示物を掲示したり、「重要事項説明書」やHPに掲載しています。苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管し、検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしています。苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、HPで公表し、相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われています。

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることを入園時、文書にしたものを見せて説明・配布しています。又、進級時に全体会や懇談会にて、小さな事でも気軽に声をかけてもらえるように話をしています。相談をしやすい、意見を述べやすい場所として、事務所や和室など相談スペースを設けています。

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

『苦情対応マニュアル』（2018年11月）を整備し、「苦情受付書」、「苦情解決結果報告書」に記載する仕組みとしています。送迎時や必要に応じて特別に時間を設けるなどして子どもや園の様子を話す等、コミュニケーションに努めています。保育参加後に感想や意見が記入できる用紙を配布したり、常時職員全員が聞き入れられる態勢をとっています。把握したことについては園長・主任保育士に報告し、保護者に対しては必ず時間をあけずに返答をし、時間が掛かる場合はその旨を伝え、職員会議で共通理解をし、対応を行っています。

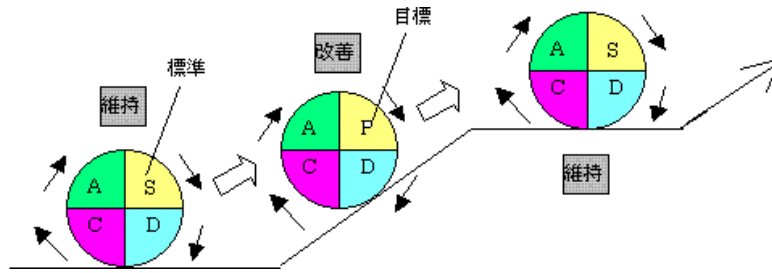
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉞・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>リスクマネジメントに関する責任者は、園長とし、事故発生時の対応・安全確保の組織体制を構築しています。『事故発生時対応マニュアル』を作成し、マニュアル研修を行って職員間で共通認識を持っています。「事故発生時の報告書」や「ヒヤリハット」を作成し、月間集計を行い職員会議で共通理解し、分析改善策等を話し合っています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉞・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『感染症予防マニュアル』を作成し、マニュアル研修を行って、職員間で共通認識を持っています。子どもには、手洗い・うがいの方法を指導し、見守りを行っています。保護者への情報提供は、適切な時期に掲示を行ったり、声掛けをして周知しています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉞・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>10年以内に20～30%の発生確率とされている南海トラフ大地震や、大型台風、豪雨への備えは、『防災・減災マニュアル』(2018年11月)を作成し、マニュアル研修を行って、職員間で共通認識を持っています。神戸市北区のハザードマップから災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じています。指定避難場所には、状況に応じてルートを選び移動し、保護者、職員への連絡方法は、よいこネットや「緊急連絡表」に基づき、携帯電話を活用する仕組としています。調理室で「備蓄リスト」を作成し、管理しています。(現在の飲料水の備蓄量、約300L(リットル)、子ども120人 職員30人 合計150人が1日に必要な飲料水を確保済み)また、「年間防災訓練計画」を立て、毎月避難訓練を実施し、連携や体制が『震度7 いざ、その時に』機能するか否かを確認しています。</p> <p>西鈴蘭台頌栄保育園 よいこネット http://kobe.yoiko-net.jp/yoikonet/user/nssyoei/blog/showDetail.do</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	㉞・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>調理室の職員により、『大量調理施設衛生管理マニュアル』(厚労省 2017年6月改訂)や、HACCAP等を参考に作成した『調理における衛生管理マニュアル』を整備し、職員に教育を行っています。保健所からの流行警報発令時には、全職員で共通理解しています。毎年、年度初めにマニュアルを見直しています。</p> <p>参考) HACCP ハサップ Hazard Analysis and Critical Control Point の略 食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因(ハザード)を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法です。</p> <p>食品衛生法等の一部を改正する法律(平成30年6月13日公布)の概要</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000197196.html</p>		

41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	㉞・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『不審者の園内への侵入対策マニュアル』（2018年12月）を各自に熟読させ、2019年1月の職員会議にて周知徹底しています。最悪のケースを想定し、2019年2月に不審者の通報後の時間稼ぎや子どもを、どの保育士が、どのように守るのかの訓練を予定し、北警察に協力依頼し、凶器を持った不審者が園舎内立ち入ったことを想定した訓練も予定しています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 教育・保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉞・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>標準的な実施方法は、登園/受け入れ時、お迎え時、食事、遊び、保護者との連携、子育て支援等の『マニュアル』を作成し、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢に配慮した、記載内容となっています。新入の職員研修やマンツーマン指導時、『マニュアル』を使って指導しています。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉞・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>標準化した『マニュアル』は、年に一度見直しを行っており、職員会議での意見や保護者の声を反映したものと なっています。また、検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉞・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>指導計画は、園長の責任の元、各クラス担任が作成し、主任保育士・園長が確認しています。主任が指導計画等の評価・分析を行っています。生活していく中で食事関係は台所職員に相談したり、健康面は嘱託医にアドバイスをもらったりして保育の為の協議を行っています。障がい児については、健常児の記録とは別で経過記録を取ったり、すこやか巡回を行っています。支援困難ケースについては様子や対応を細かく記録し、職員間で検討する必要があれば、他機関と連携し相談しています。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉞・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>日誌・月案・年間指導計画の省察で振り返りを行い、主任保育士は青字による添削、園長は緑字による添削を行い、担当者気づきを促し、次の計画に生かせるようPDCAを回しています。P（Plan・計画策定）→D（Do・実行）→C（Check・評価）→A（Act・見直し）のサイクルを継続して実施することで、指導計画の質の向上を図っています。</p>		



Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉓・b・c
----	---	-------

<コメント>

子どもの発達状況や生活状況等は、「健康の記録」（健康診断・予防接種・身体測定・疾病の記録）や「経過記録」に記載しています。全体の職員会議は月に1回、乳・幼児会議も定期的に行って、職員間で記録内容や書き方に差異が生じないように、職員への指導を行っています。各クラスの子どもや保護者に関する情報を伝え合い、課題を明確にし、対応などについて報告、検討しています。また、連絡ボードやホワイトボードで、毎日の各クラスの連絡事項などを、全職員が確認できるようにしています。

47	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉓・b・c
----	---------------------------------	-------

<コメント>

『個人情報保護・管理規定』、『データ管理マニュアル』にて目的外利用の禁止、個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩防止等のルールを定め、「保育園備え付け帳簿」にて、「児童表」、「緊急連絡票」、「保育所保育要録」等の保管期間を定めています。
 新人研修時や職員会議で個人情報保護に関する教育を毎年の年度末の職員会議にて実施し、今年度は、12月の職員会議にて、個人情報保護法の「理解度テスト」を行い、実際に保育現場で実施できているか確認しています。保護者には、入園時や「園便り」にて個人情報の保護と情報の開示の方法を伝えています。

参考) 子保発0330 第2号 平成30年3月30日付け 厚生労働省子ども家庭局保育課長

保育所保育指針の適用に際しての留意事項について (1) 保育所児童保育要録の取扱いについて

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000202911.pdf>

- ・個人情報の保護に関する法律第2条第5項に規定する個人情報取扱事業者に該当し、原則として個人情報を第三者に提供（小学校に送付）する際には本人の同意が必要となるが、保育所保育指針第2章の4（2）ウに基づいて保育所児童保育要録を送付する場合においては、同法第23条第1項第1号に掲げる法令に基づく場合に該当するため、第三者提供について本人（保護者）の同意は不要であること。
- ・保育所においては、作成した保育所児童保育要録の原本等について、その子どもが小学校を卒業するまでの間（6年間）を保存することが望ましいこと。

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 教育・保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程（全体的な計画）の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程（全体的な計画）を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の教育・保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる教育・保育のための環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

特記事項

- ① 「全体計画」は、職員間で話し合い、条件、法、指針に基づいて編成されており、年齢ごとの発達を基本とし、園の特徴を盛り込んでいます。
また、それらを職員ひとりひとりが毎日意識をして保育を行い、職員会議で見直しや確認も行われており、職員間での意識の統一がされています。
- ② 子どもたちが心地良く過ごせるように、遊びをコーナーごとに区切ったり、パーソナルスペースを作ったりと、ひとりひとりが自分の好きな遊びを選べるような環境を整備されています。また、手作りおもちゃも多く、子どもの姿や発達に合った玩具を用意しており、保育者の見守りが十分にできるように配置にも工夫が見られ、温かい雰囲気の中で子どもたちが生き活きと遊んでいる姿が見られました。
- ③ 園を『大きなお家』と感じられるように、乳児保育では、「ゆるやかな担当制」を取り入れ、丁寧な関わりをし、愛着形成が出来るよう配慮されています。子どもたちが心身共に満たされるような遊びや、抱っこや、わらべうたを通してのスキンシップも大切にされており、一人ひとりの気持ちに寄り添った保育を心掛けています。さらに絵本の時間を大切にしたいとの思いから、質の良い絵本を揃えたり、絵本の貸し出しも行っています。
- ④ 乳児クラスは、園庭での探索や身近な自然に触れることを大切にしており、2歳児は園外活動の機会を設け、自由に探索活動が出来るように保育者が連携し見守るよう配慮されています。幼児クラスは、月1回の野外活動で、五感を十分に働かせるよう、野外アドバイザーの先生が同行のもとで、子どもたちは野外での遊びの楽しさを感じています。園庭も広々としており、様々な樹木や草花に囲まれて、子どもたちがのびのびと遊んでいる姿が見られました。
- ⑤ 園のあちらこちらに、子どもが制作したものや季節を感じられる自然物が飾られており、園のぬくもりが感じられました。
- ⑥ 「食育計画」や「クッキング計画」を作成し、年齢や発達、季節に合ったクッキングを取り入れたり、畑での植栽や田植えと稲刈りの体験を通して、世話をする大切さや収穫する喜びをみんなで感じられるようにしています。食事は、添加物の入っているものは出来るだけ使用せずに、旬の食材を使った和食で、一汁三菜を中心に日本の伝統・行事食を大切にしながら、子どもたちに伝承出来るようにされています。食事をする時はランチルームで、テーブルを異年齢で少人数ごとに分かれて、楽しい雰囲気の中で食べられていました。

食育に対する取り組み

添加物の入っているものをできる限り使用せず、おやつも毎日手作りをしています。
旬の食材を使った和食を中心に考えた献立を作成しています。一汁三菜、日本の伝統食・行事食等を大切に、子どもたちに伝承できるよう取り入れています。
クッキングに関しては幼児が中心となって旬の食材を使ったものだったり年齢に応じた器具を使ったりして行っていますが、乳児も旬の野菜に触れたりする機会をつくり季節を感じられるようにしています。
楽しく食事ができるような環境づくりを保育士とともに考えておこなっています。

健康・保健面での取り組み

- ① 「保健計画」を作成し、年間計画の中で健診日が立てられています。健康診断や歯科検診の結果は、個人の「健康の記録」に記載しており、保護者には口頭や文書で伝えています。怪我については、「事故報告書」にて職員に周知し、保護者に丁寧に伝えられるよう連携されています。事後の確認も保護者と口頭で行います。

② 午睡チェックは0歳児は5分毎、1歳児は15分毎に「午睡チェック表」に記入し、SIDSに関する知識の周知は、職員間で徹底されています。また、『マニュアル』に記載してあるSIDSに関する見直しは年に1回実施しています。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑱	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉑・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑲	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉑・b・c

特記事項

① 「連絡ノート」を通して保護者と連絡を取り、日々の送迎時には保護者との挨拶や会話を大切にし、コミュニケーションを取るようにされています。また、クラス懇談会や個人面談等を通して、日々の子どもの姿を共有しています。就労等の個々の事情に配慮し、いつでも相談に応じる時間を作り、「個人懇談記録」に記載しています。これらの情報は、全職員が情報を共有できるよう、ボードに記入したり会議で伝えたりと引き継ぎを適切に行い、「報・連・相」を徹底されています。

② 毎日登園時に、子どもの心身の状態を確認し、家庭での状況を把握するようにしており、日常的に保護者とはコミュニケーションをとり、様子に変化を感じた時は、声を掛けるなど予防に努められています。変化があったときは、「子どもに関する記録」に残し、会議等で情報の共有や対応を協議しています。また、『子ども虐待防止マニュアル』に基づいて、虐待についての知識を深められるように、話し合う機会を設けられています。

A-3 教育・保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 教育・保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、教育・保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c

特記事項

- ① 園の意向と本人の希望により、全職員がバランスよく外部研修に参加できる体制を確立されています。
また、園内研修にも積極的に取り組んでおられ、エピソード研修や絵本研修、造形研修を定期的 to 実施されています。外部の講師を招いて専門的なアドバイスを受けるなど、これらが子どもの活動に広がり、職員のスキルアップにも繋がっているようです。研修内容を伝え合う場もしっかりと設けられています。
- ② 年に1回自己評価を行い、また4期に分けて「振り返りシート」を記入し、主任保育士や園長と面談をすることによって意識が高まり、保育園全体の自己評価に繋がるよう努められています。

以 上

添 付 :

評価基準に対する達成度グラフ

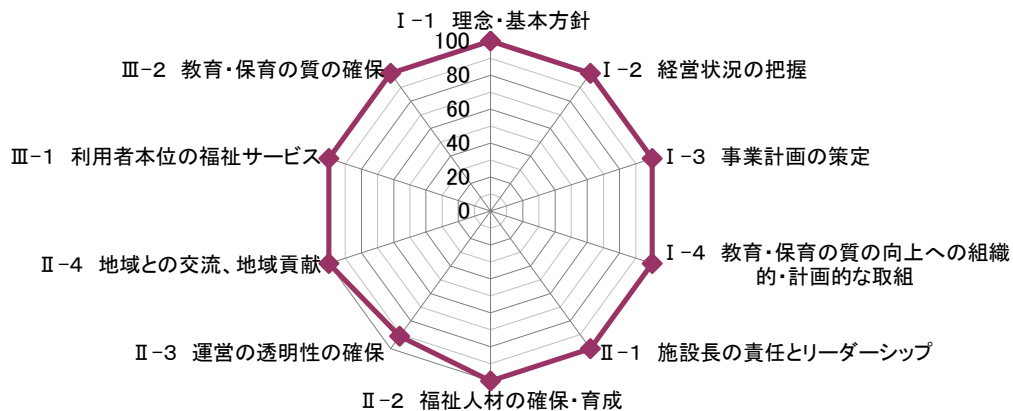
段取り表

訪問調査日 2019年1月11日（金）の計画書

保護者アンケート結果 0歳児 すみれ組 （一部抜粋）

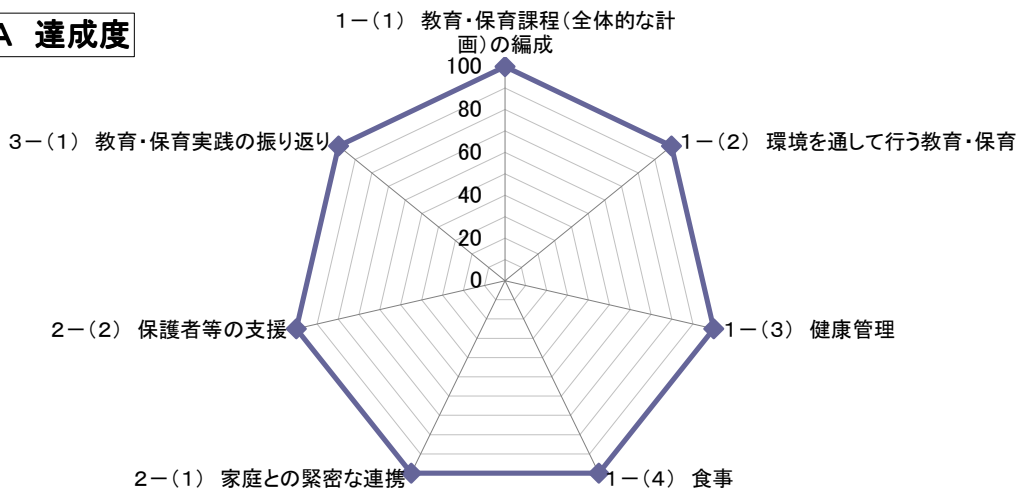
I～III章 園の運営管理 達成度	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	17	100.0
I-4 教育・保育の質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 施設長の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	11	10	90.9
II-4 地域との交流、地域貢献	27	27	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	74	100.0
III-2 教育・保育の質の確保	33	33	100.0

I～III 達成度



A章 教育・保育実践 達成度	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 教育・保育課程(全体的な計画)の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う教育・保育	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な連携	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 教育・保育実践の振り返り	6	6	100.0

A 達成度



西鈴蘭台頌栄保育園様 段取り表

*説明会 評価の流れ 段取りの説明	自己評価 サポート ①	保護者アンケート (配布～回収 14日)			自己評価 サポート ②	自己評価 弊社へ メール添 付で送付	◎訪問調査 評価者 3人	改善状況確認 (14日以内)	報告書 (案) 送付	WAMNET 結果公開
		配付 家族・兄	回収 100%	弊社へ 郵送						
6/25 (月) AM10:00～ 於：頌栄保育園	12/4 (土) PM130 ~ 330	9月実施 			12/8 (土) PM130～330	12/27 	1/11 (金) AM9:30～ PM15:30 	1/29 (火) 評価結果確定	1/30 (水) 	1/31 (木)

自己評価サポート **②** 12/8 (土) PM1:30～PM3:30 園長、主任保育士、管理栄養士、保育士全員参加



訪問調査当日 1/11 (金) PM2:30～PM3:30 園長、主任保育士、保育士



西鈴蘭台頌栄保育園 稲付 容子 園長殿 檜原 祐子 主任保育士殿

再度の変更で申し訳ありません。修正2-訪問調査 2019年1月11日(金) の段取りを ご送付致します。

訪問調査計画書

- ポイント (1) 兵庫県の評価基準 67項目に沿った仕組みがあるか、機能しているか
 (2) 業務は標準化されているか、改善は進んでいるか
 (3) 客観性(マニュアル、記録、掲示、習慣)は確保されているか、説明責任を果たせるか

2019年 1月11日 (金)

評価員	加藤 文雄 (HF10-1-0002)	リーダー 吉山 浩 (HF05-1-0098)	現役の主任保育士(HF17-1-001)
9:30	ご挨拶 ①弊社より本日の進め方等のご説明 ②園長より力を入れて取り組んでいる点の説明 ③園内見学		
10:15	I 章 基本方針と組織 (9項目) II 章 組織の運営管理 (18項目)	III 章 適切な福祉サービスの実施 (20項目) 及び III 章 40 食の衛生管理、 A 章 A14 アレルギー対応 A16 食事提供 【 栄養士・調理師項目 】	A 章 教育・保育実践 (20項目) 【 栄養士・調理師項目を除く 】 〔 教育・保育状況観察 を含む 〕 0歳～5歳児 各部屋を随時
昼食	園児と一緒に給食 (当日現金で3人分お支払いします)		
午後 13:00	(上記の続き)	(上記の続き)	(上記の続き)
14:50	評価員3名で打合わせ (*どこか打合用スペースの確保お願いします)		
15:10	最終会議 (本日の結果のご説明)		
15:30			

★ 保育理念、保育方針、保育目標、遵守すべき法令10個が職員に周知徹底されているか、全員に聞き取り致します

☆ お昼は、園児と一緒にそれぞれ別のクラスで給食を御手配お願い申し上げます

補足) 子ども中心のご対応でOKです ①終了予定時間15:30頃 ②適宜、休憩時間を取ります ③当日 9:20頃伺います

注1) 自己評価表は、12/27(木)迄に、メール添付でご提出下さい。

注2) 1-力を入れて取り組んでいる点 及び 2-食育の取組み は、当日1/11朝に3部お渡し下さい。

西鈴蘭台頌栄保育園 0歳児 すみれ組 アンケート結果 1

2018年8月 総家庭数 6家族 6回収/6件 回収率 100%

I 保育園の理念・方針 について							
1	西鈴蘭台頌栄保育園の理念・方針をご存じですか？	保護者さまの回答（人）					未記入
		⑤	④	3	2	1	
		よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	
		4	2	0	0	0	0
2	問1で「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方 その理念や方針は賛同できるものだと思いますか？	保護者さまの回答（人）					未記入
		5	4	3	2	1	
		賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	
		6	0	0	0	0	0
3	問1で「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方 日頃の保育サービスは、その理念や方針と一致していますか？	保護者さまの回答（人）					未記入
		5	4	3	2	1	
		一致している	まあ一致している	どちらともいえない	あまり一致していない	一致していない	
		4	2	0	0	0	0

西鈴蘭台頌栄保育園 0歳児 すみれ組 アンケート結果 2



2018年8月 総家庭数 6家族

6回収/6件 回収率 100%

No.	質 問	保護者さまの回答 (人)				
		5 はい	4 どちらとも いえない	3 いいえ	2 わからない	1 未記入
Ⅱ 入園する時の状況						
4	見学は、快く受け入れてくれましたか。	6	0	0	0	0
5	入園前の見学や説明など、園からの情報は得やすかったですか。	6	0	0	0	0
6	入園時に、個別の面接はありましたか。	5	1	0	0	0
7	お子さんの様子や生育歴などをしっかりと聞いてくれましたか。	6	0	0	0	0
8	園の理念や方針、保育園での1日の過ごし方などについて十分な説明がありましたか。	6	0	0	0	0
9	費用やきまり、持ちものなどについて十分な説明がありましたか。	6	0	0	0	0
10	入園前の説明について、入園後の食い違いなどはありませんでしたか。	5	1	0	0	0
Ⅲ 年間の保育や行事						
11	年間の保育や行事について、十分な説明がありますか。	3	3	0	0	0
12	年間の保育や行事には、保護者の要望が活かされていますか。	3	1	0	2	0
Ⅳ 「遊び」について						
13	園の遊びに、お子さんは満足していると思いますか。	5	0	0	1	0
14	園のおもちゃや教材は、お子さんが自由に使えるような体制がとられていると思いますか。	5	0	0	1	0
15	お子さんの発達や意欲を促すような遊具・玩具が十分に用意されていると思いますか。	5	0	0	1	0
16	自然に触れたり地域に関わるなどの散歩や屋外活動は、十分に行われていると思いますか。	3	0	0	3	0
17	遊びを通じてお子さんの健康づくりへの取組がなされていると思いますか。	4	0	0	2	0
18	遊びを通じて物を大切にしたり思いやりの心を育む指導がなされていると思いますか。	3	1	0	2	0

西鈴蘭台頌栄保育園 0歳児 すみれ組 アンケート結果 2



2018年8月 総家庭数 6家族

6回収/6件 回収率 100%

No.	質 問	保護者さまの回答 (人)				
		5 はい	4 どちらとも いえない	3 いいえ	2 わからない	1 未記入
V 「生活」 について						
19	昼寝や休息は、お子さんの状況に応じた対応がされていると思いますか。	6	0	0	0	0
20	トイレトレーニングについては、家庭と協力しながらお子さんの成長に合わせて柔軟に取り組んでいますか。	0	2	0	1	3
21	お子さんの体調について、常に気配りされていると思いますか。	6	0	0	0	0
22	献立表やサンプル表示などで、毎日の食事やおやつの内容が分かるようになっていませんか。	6	0	0	0	0
23	食事のメニューは充実していると思いますか。	6	0	0	0	0
24	お子さんは食事を楽しんでいると思いますか。	6	0	0	0	0
25	一人一人に適した量やその日の体調に合わせた調理方法等の配慮がなされていると思いますか。	6	0	0	0	0
26	食事への配慮が必要な場合(離乳食、アレルギー等)、保護者との十分な連携がとれていると思いますか。	6	0	0	0	0
VI 快適さ や 安全対策						
27	園舎・園庭などの施設に満足していますか。	5	0	0	1	0
28	お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっていますか。	5	0	0	1	0
29	外部からの不審者侵入に対する備えは万全だと思いますか。	2	4	0	0	0
30	お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。	0	0	5	1	0
31	衛生管理や感染症対策は適切に行われていると思いますか。	4	0	0	2	0

西鈴蘭台頌栄保育園 0歳児 すみれ組 アンケート結果 2

2018年8月 総家庭数 6家族

6回収/6件 回収率 100%



No.	質 問	保護者さまの回答 (人)				
		5 はい	4 どちらとも いえない	3 いいえ	2 わからない	1 未記入
Ⅶ 園と保護者との連携・交流						
32	保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会は十分だと思いますか。	4	0	0	1	1
33	園だよりや掲示、連絡帳などにより、園の様子や行事について十分な情報提供がありますか。	4	2	0	0	0
34	園の行事の開催日や時間帯は、保護者が参加しやすいように配慮がされていますか。	4	0	0	2	0
35	登園時やお迎え時に、お子さんの様子についての確認・説明がありますか。	6	0	0	0	0
36	子育てに関する気がかりな点や悩み等について、気軽に個別相談ができますか。	3	2	0	1	0
37	開園時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれますか。	3	1	0	2	0
38	連絡網などにより、緊急時の連絡体制はきちんととれていますか。	4	0	0	2	0
Ⅷ 職員の対応						
39	あなたのお子さんは保育園生活を楽んでいると思いますか。	5	1	0	0	0
40	担当保育士はお子さんの良いところや個性を認めていますか。	6	0	0	0	0
41	職員の保育姿勢や対応はだいたい同じ(ばらつきが少ない)ですか。	3	2	0	1	0
42	園長や職員に対して不満や要望を気軽に言うことができますか。	2	3	0	1	0
43	不満や要望には的確に応えてくれますか。	3	1	0	2	0
44	保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか。	3	1	0	2	0
45	アレルギーのあるお子さんや障がいのあるお子さんへの配慮は、十分なされていますか。	1	1	0	3	1

【I 保育園の理念・方針について】

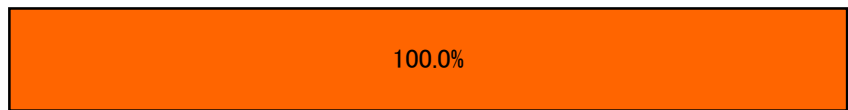
1, 西鈴蘭台頌栄保育園の理念・方針をご存じですか？



- よく知っている
- まあ知っている
- どちらともいえない
- あまり知らない
- まったく知らない
- 未記入

「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方

2, その理念や方針は賛同できるものだと思いますか？



- 賛同できる
- まあ賛同できる
- どちらともいえない
- あまり賛同できない
- 賛同できない
- 未記入

3, 日頃の保育サービスは、その理念や方針と一致していますか？



- 一致している
- まあ一致している
- どちらともいえない
- あまり一致していない
- 一致していない
- 未記入

はい どちらともいえない いいえ わからない 未記入

【Ⅱ 入園する時の状況】

4, 見学は、快く受け入れてくれましたか



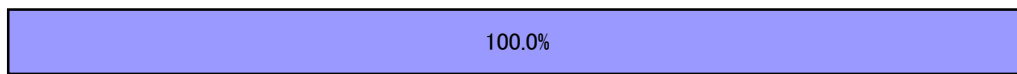
5, 入園前の見学や説明など、園からの情報は得やすかったですか



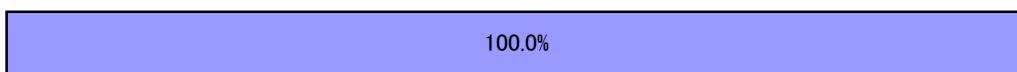
6, 入園時に、個別の面接はありましたか



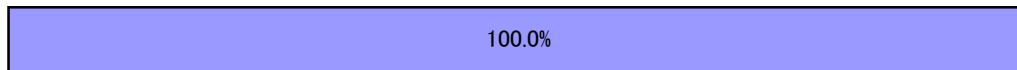
7, お子さんの様子や生育歴などをしっかりと聞いてくれましたか



8, 園の理念や方針、保育園での1日の過ごし方などについて十分な説明がありましたか



9, 費用やきまり、持ちものなどについて十分な説明がありましたか



10, 入園前の説明について、入園後の食い違いなどはありませんでしたか



西鈴蘭台頌栄保育園 0歳児 すみれ組 アンケート結果 グラフ 3

■ はい ■ どちらともいえない ■ いいえ ■ わからない ■ 未記入

【Ⅲ 年間の保育や行事】

11, 年間の保育や行事について、十分な説明がありますか。



12, 年間の保育や行事には、保護者の要望が活かされていますか。



【Ⅳ 「遊び」について】

13, 園の遊びに、お子さんは満足していると思いますか。



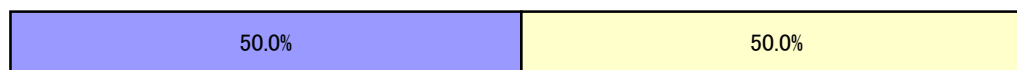
14, 園のおもちゃや教材は、お子さんが自由に使えるような体制がとられていると思いますか。



15, お子さんの発達や意欲を促すような遊具・玩具が十分に用意されていると思いますか。



16, 自然に触れたり地域に関わるなどの散歩や屋外活動は、十分に行われていると思いますか。



17, 遊びを通じてお子さんの健康づくりへの取組がなされていると思いますか。



18, 遊びを通じて物を大切にする心や思いやりの心を育む指導がなされていると思いますか。



西鈴蘭台頌栄保育園 0歳児 すみれ組 アンケート結果 グラフ 7

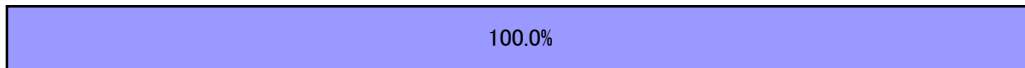
はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【Ⅷ 職員の対応】

39, あなたのお子さんは保育園生活を楽しんでいると思いますか。



40, 担当保育士はお子さんの良いところや個性を認めていますか。



41, 職員の保育姿勢や対応はだいたい同じ(ばらつきが少ない)ですか。



42, 園長や職員に対して不満や要望を気軽に言うことができますか。



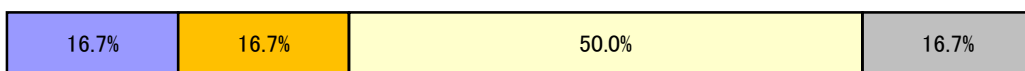
43, 不満や要望には的確に応えてくれますか。



44, 保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか。



45, アレルギーのあるお子さんや障がいのあるお子さんへの配慮は、十分なされていると思いますか。



【Ⅸ 総合満足度】 5段階評価 4.8

満足
 やや満足
 どちらともいえない
 やや不満
 不満

